

PRESS INFORMATION

報道関係者 各位

株式会社 ノジマ

ノジマ、不妊治療の補助金制度開始 ～従業員のワークライフバランスの向上を目指して～

株式会社ノジマ(神奈川県横浜市、代表執行役社長 野島廣司)は、社内の福利厚生制度の1つとして、今回新たに不妊治療でかかる費用の補助金制度10月1日(月)より開始いたしました。

不妊の検査や治療を受けたことのあるカップルは5.5組に1組の割合に上るといわれており^{※1}、また、不妊治療のための休暇などの支援制度がある企業は全国で約9%にとどまるほか、制度化まではしておらず個別対応で支援を行っている企業が約21%、残りの約70%は会社からの支援が全くない現状となっております^{※2}。

ノジマでは、従業員のワークライフバランスの向上を目指し様々な福利厚生を行っていますが、今回新たに業界では初めての『**不妊治療の補助制度**』を追加いたしました。

※1 第15回出生動向基本調査／国立社会保障・人口問題研究所(2015年) (<http://www.ipss.go.jp/>) より

※2 平成 29 年度「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」(厚生労働省)

(<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)より

【不妊治療補助制度】

夫婦両方、もしくはどちらかが、不妊治療を行う際にかかる実費に対して上限60万円までとして、3年間を期間とし、会社が負担します。不妊治療における一般治療及び高額になる特定不妊治療どちらでも利用が可能となっております。

所得や回数の制限なく支援が受けられ、自治体による補助との併用も可能です。

【ノジマの福利厚生制度】

◆夫婦手当

入社後に、ノジマの従業員同士で結婚した夫婦には、夫婦両方がノジマに勤めている間、それぞれに毎月5,000円を支給します。

◆育休、産休制度

産休・育休後に復帰したいという従業員の希望にはすべて応えており、育児休業取得率、産休後の復帰率ともに100%に上っております。

◆育児短時間勤務の拡大

今までは、小学校就学前までの短時間勤務でしたが社内での結婚の割合が増え、夫婦ともにノジマで継続をして働きたい従業員の声から、2018年10月1日より、小学校4年生終了時まで短時間勤務ができるように変更し、安心をして仕事ができる環境を整えました。



◆学業支援制度(従業員の子女に対する進学費用支援)

ノジマに勤務している従業員の子供が高校、専門学校、短期大学又は大学に入学した際に学業支援金の支給を行っております。

◆新年会(社員旅行)

年に1回、社員旅行の実施。2016年度、グアム、2017年度、クアラルンプールでの開催。

◆NOJIKON(社内婚活)

昨年度初めて、ノジマグループ全体での婚活パーティを開催。従業員に幸せになってもらい、さらにモチベーションアップにつなげたいという従業員の発案から、婚活プロジェクトとして「NOJIKON」を開催。2017年度はクルージング船の一室を利用。2018年度も開催を予定しております。婚活イベントに参加する従業員の負担はなく、会社が費用を全額負担しております。

当社は、今後も自社従業員のワークライフバランスの向上に努め、従業員が働きがいのある会社NO. 1を目指すべく、従業員、お客様、株主の皆様が幸せになれる企業への成長に努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 ノジマ 人事総務部 総務グループ 広報担当 田中

取材・お問い合わせ窓口 URL: <http://www.nojima.co.jp/corporation/massmedia/>